

# 見守り 新鮮情報

第215号

突然知らない業者から「**老人ホームのパンフレット**が届いたら連絡してほしい」と電話で頼まれた。数日後に届いたので連絡すると「**両親を入居させたい人がいるが、1人分しかないので権利を譲ってほしい**。申込書に署名し、**代わりに申し込んで**」と指示され、実行した。

2日後にその老人ホームから「**名義貸しは違法行為**で罪になる。**100万円**を払えば**名前を消す**」と言われ、怖くなって宅配便で現金を送った。すると老人ホームの監査人と称する人から電話で「まだ**罪が消えていない**。貯金はいくらあるか」と聞かれ、**600万円**と答えると「**あと600万円**支払え、さもないと**パトカーが行く**」と言われた。(70歳代 女性)

2日後にその老人ホームから「**名義貸しは違法**

**行為**で罪になる。**100万円**を払えば**名前を消す**」と言われ、怖くなって宅配便で現金を送った。すると老人ホームの監査人と称する人から電話で「まだ**罪が消えていない**。貯金はいくらあるか」と聞かれ、**600万円**と答えると「**あと600万円**支払え、さもないと**パトカーが行く**」と言われた。(70歳代 女性)



## 「老人ホーム入居権を代わりに申し込んで」という電話は詐欺です

### ひとこと助言



見守るくん

- 「老人ホーム入居権」に関する劇場型勧誘(買え買え詐欺)が依然として続いています。不審な電話は相手にせず、すぐに電話を切ってください。
- 「名義を貸すだけ」などと説明があっても、後からさまざまな口実で金銭を要求されます。一度お金を払ってしまうと、次々に請求されることがあるうえ、取り戻すことは極めて困難です。不安に感じても絶対に払ってはいけません。
- 困ったときや心配なときは、お住まいの自治体の**消費生活センター**等にご相談ください。